

後発医薬品差額通知書作成等に係る業務に関することについては、次のとおりです。

(問1) 仕様書3(2)封入・封緘・発送について、窓付きの洋型長3号封筒に通知書を封入して発送することを想定しておりましたが、この認識で問題ないでしょうか。

(答1) 問題ありません。

(問2) 仕様書3(2)封入・封緘・発送について、通知書は対象者の医薬品情報の量によって枚数が増えてくるかと思いますが、封入する通知書の枚数は最大何枚程度になりますでしょうか。過去に実績がある場合は、封入した最大枚数何枚だったかご教示ください。

(答2) 過去の実績として、最大何枚だったかの記録は有しておりませんが、A4両面の記載で最大2枚程度と想定しています。

(問3) 仕様書3(2)封入・封緘・発送について、通知書以外に封入物がございますでしょうか。

(答3) 通知書以外の封入物はありません。

(問4) 仕様書3(4)成果物の納品について、「封入封緘済の通知書等は、発注者と受注者で協議の上、発注者が指定した郵便局へ直接搬入する。」とありますが、現時点ではどちらの郵便局を想定されておりますでしょうか。また、受注者との協議の上、受注者の作業場所から近い郵便局に納品させていただくことも可能、との認識でお間違いないでしょうか。

(答4) 約3万通の持ち込み、数日中の発送が可能な搬入先であれば、協議の上、指定することができる、という認識です。

(問5) 仕様書3(8)データ提供について、後発医薬品差額通知書作成業務、及び報告書作成業務ではそれぞれ何か月分のレセプトデータを使用する想定でしょうか。

(答5) 通知書作成業務にあたっては1か月分のレセプトデータを使用する想定です。報告書作成業務にあたっては、通知翌月の1か月分のレセプトデータを使用する想定です。

(問6) 可能でしたら、過去の落札価格をご教示いただくことは可能でしょうか。

(答6) こちらについては、電話にて個別に回答することとしますので、お電話いただきますようお願いいたします。